

町からのお知らせ



平成31年度 保育所入所児童の募集について

平成31年4月から保育所（興部・沙留）に入所を希望される児童を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。なお、興部保育所は4月1日より指定管理者制度を導入するため「学校法人はまなす学園」が施設の管理・運営を行います。

1. 入所できる児童

保育所へ入所できる児童は、保護者及び同居の親族その他の者全員が居宅内外で働いている等により、保育を必要とすると認められた場合です。

2. 入所定員

興部保育所 45名（1歳児～3名、2歳児～6名、3歳以上児～36名）
沙留保育所 45名（1歳児～1名、2歳児～4名、3歳以上児～40名）

3. 入所申込み手続き

新たに入所を希望される方、また現在入所されていて継続入所を希望される方は、関係書類を期日までに提出してください。

<申請書等の配布及び提出先>

福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所

4. 入所の決定

児童の家庭状況等に基づき審査を行い、定員を超える場合は、保育の必要性が高いとみなされる児童から入所決定となりますのでご了承ください。なお、入所が決定しましたら保護者に通知いたします。

5. 保育料

入所児童の保護者および家族の「町民税所得割額」によって決定します。なお、町民税の税額は6月に決定されるため、平成31年4月分から8月分までの保育料については「平成30年度町民税所得割額」、9月分から3月分の保育料については、「平成31年度町民税所得割額」をもとに算出します。

6. 申込み締切日 2月15日（金）まで

※以降の申込みについては、定員内であれば随時受け付けます。

7. その他

不明な点などがありましたら、福祉保健課 社会福祉係（Tel 82-4120）までお問い合わせください。

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

<公営住宅> 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）

【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度 管理番号	構造等	間取り 面積	法定家賃
泉町団地 (2号棟)	1戸 (2階)	H5 333	鉄筋コンクリート造 3階建	3LDK 78.41㎡	22,300～ 43,800円
泉町団地 (3号棟)	1戸 (2階)	H6 350	鉄筋コンクリート造 3階建	3LDK 74.14㎡	21,400～ 41,900円
緑ヶ丘団地	1戸	S60 304	セラミックブロック造 平屋建	3LDK 68.35㎡	14,600～ 19,800円

※家賃の他に共益費（石油給油器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地500円）が別途加算されます。

※若年単身者：申込不可

【先月に引き続き募集している住宅】

《泉町団地》（3号棟）2LDK 1戸、（3号棟）3LDK 1戸
《沙留団地》1LDK 1戸
《新沙留団地》3LDK 2戸、2LDK 2戸、2DK 1戸

<特定公共賃貸住宅> 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】 《新沙留団地》3LDK 1戸、2LDK 1戸

<注意事項>

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<http://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方で、連帯保証人が1名いること。
※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 2月15日（金）17:15

【問い合わせ先】 建設課 建築維持係（Tel 82-2166）

平成30年分 所得申告の受付について

平成30年分の所得申告受付につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

■申告の必要な方

①平成30年1月1日～平成30年12月31日までの間に収入を得た方

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払を受けること。

※公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（複数から受給されている場合は、その合計額）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。

*譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。

③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- (例)
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等

◆所得税等の確定申告書には

【マイナンバー（12桁）の記載】と、【本人確認書類の提示または写しの添付】が必要です。

※平成31年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、右記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■確定申告を税務署またはe-taxで申告される方は3月15日（金）まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。

（例年 2月10日頃より）

■申告日程（土・日曜日は申告の受付は行っておりません）

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場	
2月	18日（月）	浜町・元町・東町	一般	9:00～16:30	役場1階 第1会議室
	19日（火）	本町・仲町	一般		
	20日（水）	幸町・栄町	一般		
	21日（木）	泉町	一般		
	22日（金）	新泉町・新町 北興	一般		
	25日（月）	旭町・春日町	一般		
	26日（火）	緑ヶ丘・宮下町	一般		
2月	27日（水）	沙留（西町・汐見町・北浜町・港町・元町）・住吉	一般	9:00～16:30	沙留公民館
	28日（木）	沙留（海運町・緑町・旭町）・富丘	一般		
	1日（金）	沙留（指定なし）	一般		
3月	4日（月）	宇津・秋里・豊野	一般	9:00～16:30	役場1階 第1会議室
	5日（火）～ 8日（金）	農業者のみ	農業		
	11日（月）～ 14日（木）	指定なし	一般		

【注意】今年度より、宇津集落センターでの申告受付は行いませんので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

※興部町内の会場設定は3月14日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

※期間中連絡先 ◎沙留公民館 Tel83-2306

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、

◎紋別税務署 Tel0158-23-2191（代表）

◎住民課 税務係 Tel82-2164（内線225・226）までご連絡願います。



健康推進係からのお知らせ

◎2月に実施する健診事業

- 乳児健診・・・2月28日(木) 12:30~14:30 きらり
- ※対象となるお子さんのいるご家庭には、ご案内をお送りいたします。

◎元気はつらつ体操教室『簡単にできる健康体操』のお知らせ(参加費無料)

目的別に対応した運動講師の実践指導を行います。「いつまでも健康でいきいきと！」を意識しながら、一緒に楽しく継続した運動を実践してみませんか？

- 日 程 2月19日(火) きらり 13:30~15:00
- 2月20日(水) 沙留公民館 13:30~15:00

- 対 象 おおむね65歳以上の方
- ※運動プログラムは上記対象の方に対応していますが、自分自身の健康に関心のある方は年齢を問わずどなたでも参加可能です。

- 内 容 体力測定(脚力やバランス能力等)、運動ミニ講話、
腰痛予防改善のための運動実践

- 講 師 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

- 持ち物 飲み物、タオル (会場には冷たいお茶・温かいお茶を用意しています)

※沙留会場は外履きで可能ですが、必要な方は運動用の靴に履き替えをお願いします。

◎ヘルスアップ教室のお知らせ(参加費無料)

- 日 程 2月21日(木) 10:00~12:00 農業者トレーニングセンター

- 内 容 運動講師による講話・ノルディックウォーキング、血管年齢測定

- 講 師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

- 持ち物 上靴

◆上記に関するお問い合わせ先 福祉保健課 健康推進係 (TEL82-4170)

興部町臨時職員の公募について

町では、興部町学校給食センターの臨時職員を下記のとおり公募いたします。

- 勤 務 場 所 興部町学校給食センター

- 業 務 内 容 代替勤務給食調理員
(主な業務：調理業務・食器等洗浄業務)
- ※年間の勤務日数は100日程度で、半日のみの勤務もあります
- ※常勤調理員の突発的な欠勤時に勤務をお願いすることがあります

- 採 用 人 員 1 名

- 勤 務 時 間 8:15 ~ 15:15 (夏季休業と冬季休業あり)

- 賃 金 時間給 890円

- 採 用 期 間 平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日(更新有)

- 応 募 条 件 65歳未満の方で、町内在住者または在住可能な方

- 提 出 書 類 履歴書1通を本人が持参して下さい
- ※市販の履歴書に自筆して上半身写真を添付

- 書 類 提 出 先 役場総務課 総務厚生係 TEL82-2131

- 申 込 締 切 2月15日(金) (期日厳守)

- 選 考 方 法 書類審査の上、面接により選考します
(面接日時は後日連絡します)

- お 問 合 せ 先 興部町学校給食センター TEL82-3411



第39回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会

- ◎日時 3月3日(日) 9:00開会式 9:30競技開始
- ◎場所 興部町農業者トレーニングセンター
- ◎種目 ○団体戦
1部(3ダブルス)「男子W・女子W・混合A」
2部(5ダブルス)「男子W・女子W・混合A・混合B・混合C」
- ◎個人戦 「1部男子S・1部男子W・2部男子W・中学男子S」
「1部女子W・2部女子W・中学女子S」
- ◎参加資格
- ・町内外を問わず、職域・自治会・グループ等で1部は1チーム男2名・女子2名以上、2部は男子3名・女子3名以上で編成する事
 - ・団体戦1部【今までに管内大会に出場した事のある者がチーム内に入っているチーム】
 - ・団体戦2部【原則として初心者を対象とする。但し、2部の判定は協会で行なう】
 - ・個人戦(1部・2部)【団体戦の出場チームが多い時は、中止する場合があります。また参加者数によって、変更する時もある】
- ◎競技方法
- ・原則として、団体戦は予選リーグ・決勝トーナメントで行なう。
 - ・1部・2部とも、21ポイント3ゲームマッチ。参加チームが多い時は内容変更あり
 - ・個人戦は、トーナメント戦。但し、参加者数によりリーグ戦とする。
- ◎参加費 ○団体戦 1チーム 5,000円、個人戦 1人 500円
- ◎その他
- ・主審及び線審は参加選手相互で行う。
 - ・昼食は、各チームでご用意ください。
 - ・万が一の事故につきましては、主催者として責任を負いかねますが、一日保険につきましては、全員加入します。
- ◎申込期限 2月25日(月) (必着) までに下記へお申込ください。
- ◎申込先およびお問い合わせ
〒098-1603 興部町東町 川谷 昭男 まで
Tel 82-3252 (自宅)・FAX 82-3223 (職場)

【目指せ! 4500日!】
平成31年2月1日で
町内の交通死亡事故ゼロ4187日
スピードダウンとシートベルトの全席着用

